

京都議定書の経緯と目標達成のためのスケジュール

資料3-2

平成9(1997)年12月

気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)で**京都議定書**を採択

平成14(2002)年3月

「**地球温暖化対策推進大綱**」策定

平成16(2004)年
3月～6月

社整審環境部会（計4回開催）
（社会資本整備分野における地球温暖化対策について）
→ **中間とりまとめ**（平成16(2004)年6月）

平成17(2005)年2月

ロシアの批准に伴い、**京都議定書**発効

平成17(2005)年3月

社整審環境部会・交政審環境部会合同部会
（国交省の地球温暖化対策について了承）

平成17(2005)年4月

京都議定書目標達成計画を閣議決定

平成18(2006)年12月～
平成19(2007)年

社整審環境部会
（社会資本整備分野における地球温暖化対策の評価・見直し）

平成19(2007)年度

目標達成計画の定量的な評価・見直し

平成20(2008)年～
平成24(2012)年

京都議定書第一約束期間